

第 178 回社会保障審議会医療保険部会 議事次第

令和 6 年 5 月 15 日（水）
13 時 00 分～15 時 00 分
場 所：全 国 都 市 会 館

（ 議 題 ）

1. マイナ保険証の利用促進等について

（報告事項）

1. 妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する
検討会の設置について

（ 配布資料 ）

- 資 料 1 マイナ保険証の利用促進等について
資 料 2 妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会の設置について

社会保障審議会医療保険部会 委員名簿

いけばた ゆきひこ 池端 幸彦	日本慢性期医療協会副会長
いながわ ひでかず 伊奈川 秀和	東洋大学福祉社会デザイン学部教授
いのくち ゆうじ 猪口 雄二	日本医師会副会長
うちぼり まさお 内堀 雅雄	全国知事会社会保障常任委員会委員長／福島県知事
おおすぎ かずし 大杉 和司	日本歯科医師会常務理事
かねこ ひさし 兼子 久	全国老人クラブ連合会理事
きくち よしみ ○ 菊池 馨実	早稲田大学理事・法学学術院教授
きたがわ ひろやす 北川 博康	全国健康保険協会理事長
こうの ただやす 河野 忠康	全国町村会理事／愛媛県久万高原町長
さの まさひろ 佐野 雅宏	健康保険組合連合会会長代理
そでい たかこ 袖井 孝子	NPO法人高齢社会をよくする女性の会副理事長
たなべ くにあき ◎ 田辺 国昭	東京大学大学院法学政治学研究科教授
なかむら さやか 中村 さやか	上智大学経済学部教授
にん かずこ 任 和子	日本看護協会副会長
はら かつのり 原 勝則	国民健康保険中央会理事長
ふじい りゅうた 藤井 隆太	日本商工会議所社会保障専門委員会委員
まえば やすゆき 前葉 泰幸	全国市長会相談役・社会文教委員／津市長
むらかみ ようこ 村上 陽子	日本労働組合総連合会副事務局長
よこお としひこ 横尾 俊彦	全国後期高齢者医療広域連合協議会会長／多久市長
よこもと みつこ 横本 美津子	日本経済団体連合会社会保障委員会医療・介護改革部会長
わたなべ だいき 渡邊 大記	日本薬剤師会副会長



マイナ保険証の利用促進等について

オンライン資格確認の利用状況

※利用率=マイナ保険証利用件数/オンライン資格確認利用件数

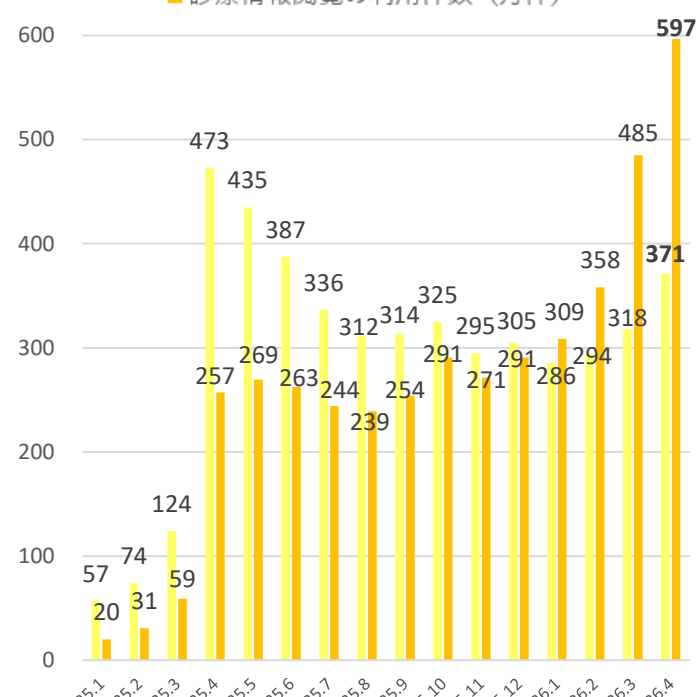
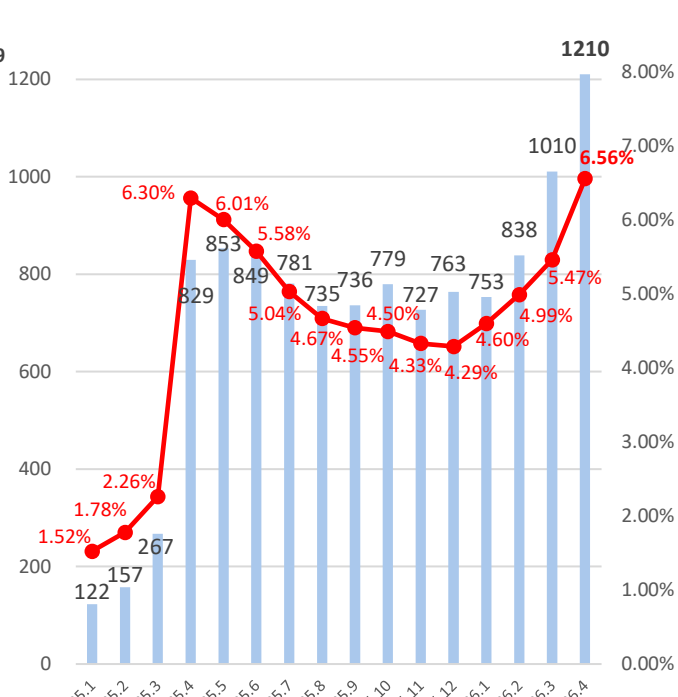
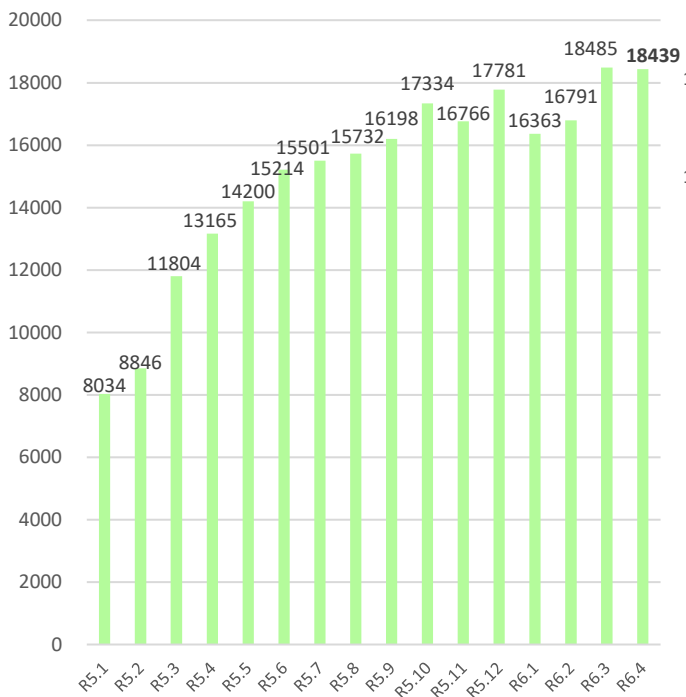
■ オンライン資格確認の利用件数 (万件)

■ マイナ保険証の利用件数 (万件)

● 利用率

■ 薬剤情報閲覧の利用件数 (万件)

■ 診療情報閲覧の利用件数 (万件)



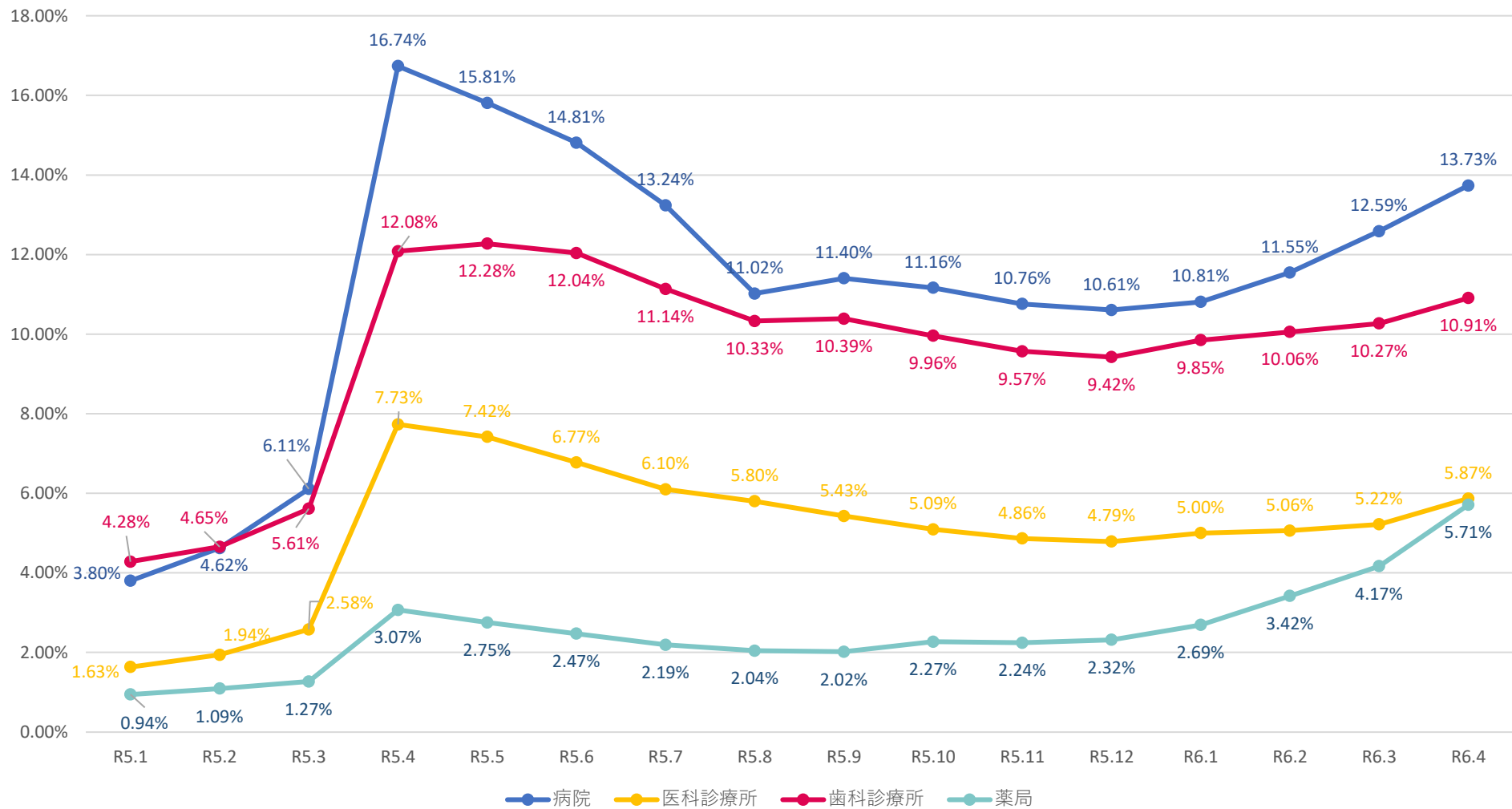
【4月分実績の内訳】

※紙の保険証受診であってオンライン資格確認を利用しない場合も含めた資格確認総件数は、直近で約2.46億件 (令和5年6月)

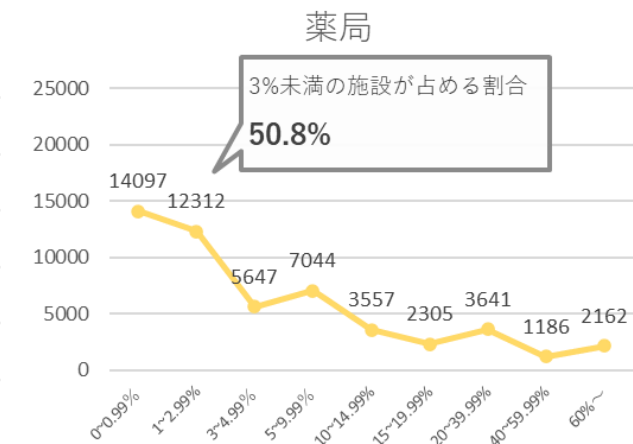
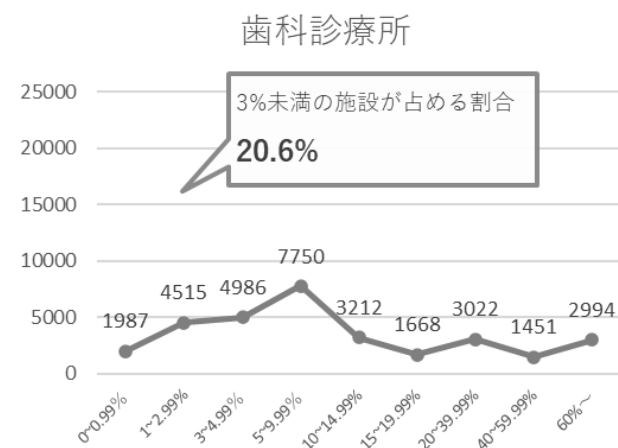
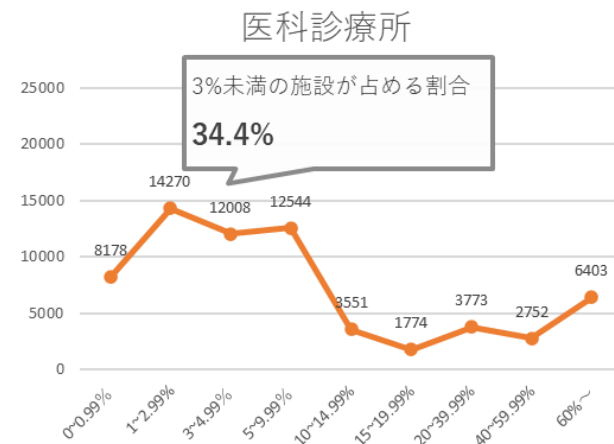
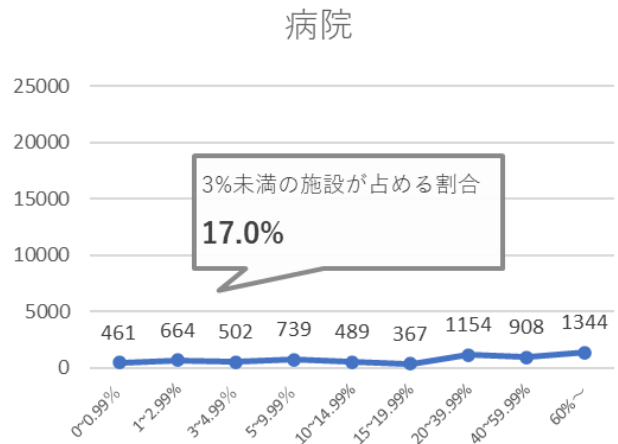
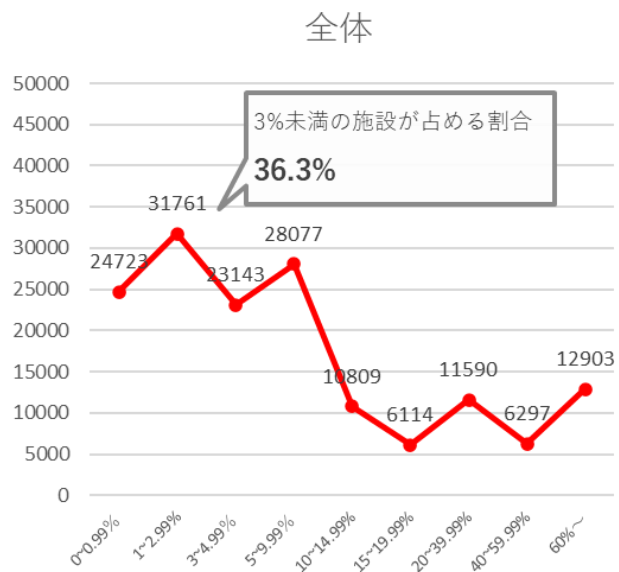
	合計	マイナンバーカード	保険証
病院	9,784,855	1,343,737	8,441,118
医科診療所	77,176,875	4,528,264	72,648,611
歯科診療所	12,839,375	1,400,314	11,439,061
薬局	84,585,004	4,830,396	79,754,608
総計	184,386,109	12,102,711	172,283,398

	特定健診等情報 (件)	薬剤情報 (件)	診療情報 (件)
病院	336,406	249,882	507,199
医科診療所	1,297,695	1,903,353	3,051,478
歯科診療所	220,862	260,069	147,200
薬局	1,589,778	1,300,531	2,260,342
総計	3,444,741	3,713,835	5,966,219

施設類型別のマイナ保険証利用率の推移



マイナ保険証の利用状況



※ 利用率（令和6年4月）= MNC利用件数 / オン資利用件数
 ※ オンライン資格確認利用件数50以上等の施設を対象に算出（施設数 155,417）

マイナ保険証利用についての意識

○ 厚生労働省が、令和6年2月に、18歳以上のマイナンバーカード保有者を対象にWebアンケート調査を実施。

✓ 調査期間：2024年2月1日～2024年2月5日

✓ 調査対象：18才以上の男女

✓ 調査手法：オンラインアンケート調査

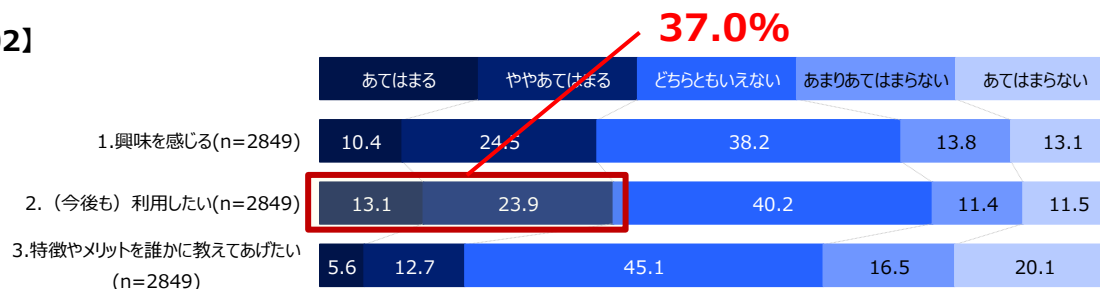
マイナンバーカード保有者

サンプル数3,000

業種排除（本人または家族が官公庁に就業または医療従事者）

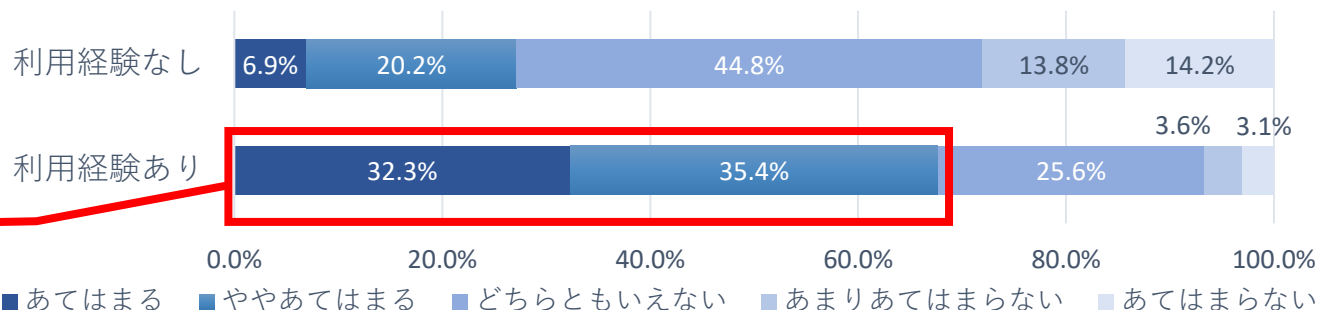
Q.あなたは、マイナ保険証について、どのような印象や考えをお持ちですか。それぞれについて、あなたのお気持ちに近いものを1つお答えください。

【R6.02】



◆ マイナ保険証を「利用したことがある」と回答した方についてみると、約67.7%、約3人に2人がマイナ保険証を「(今後も)利用したい」と考えている。

(今後も)利用したい



67.7%

紐付け誤りが生じない仕組みを確保

国民の皆様に安心してマイナ保険証をご利用いただけるよう、以下の取組を完了

① 登録済みデータの点検

- **全ての登録済みデータ（1.6億件）について、住民基本台帳情報との突合を完了【令和5年11月】**
確認が必要な約139万件について閲覧停止をしたうえで、保険者等による**確認作業を終了**
【～令和6年4月】

② 新規の誤り事案の発生を防止

- 今後の新規加入者の登録時に、**全てのデータについて住民基本台帳情報とのシステムによる突合**を実施
【令和6年5月7日～】

※ 資格取得届における個人番号等の記載義務を法令上明確化。やむを得ず保険者が住民基本台帳情報を取得して加入者の個人番号を取得する場合には、必ず4情報（漢字カナ氏名、生年月日、性別、住所）により照会を行うこと明確化【令和5年6月～】

(参考) 登録済みデータの確認作業の結果

住基情報 (J-LIS情報) との突合結果	令和5年		令和6年				
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月～
生年月日・性別不一致 (① : 2,779件)	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>【全ての登録済みデータ (1.6億件) について、住民基本台帳情報との突合を完了。確認が必要な約139万件について閲覧停止をしたうえで、保険者等による確認作業を実施】</p> <p>→ 4月までに、①・②の不一致データの確認作業を終了し、確認済みの全てのデータについて閲覧停止を解除</p> <p>※ 検知された誤登録数 : 529件 (注) (試行実施で検出されたものや、保険者の自己点検等で検知された誤登録を含む)</p> <p>(注) 4月25日に公表した保険者からの報告があった誤登録件数 (545件) について、実施機関において確認したところ、報告誤り等により件数が減少</p> </div>						<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>新誤入カチェックシステムの運用開始</p> <p>【5月7日～】</p> <p>→ データ登録時に全てのデータについて住民基本台帳情報との突合を行う</p> </div>
氏名の不一致等 (② : 約139万件)							
全加入者 (*)							<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>確認作業終了を踏まえ、安心してマイナ保険証をご利用いただけるよう、原則全加入者に対して個人番号下4桁を送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被用者保険 : 資格情報のお知らせ送付時 ・地域保険 : 保険証の更新時 等 </div>

* 個人番号未提出者等については別途対応

医療DX推進フォーラム ～使ってイイナ！マイナ保険証～ の開催について

日時・場所

令和6年4月25日(木) 17:00～19:00 イノホール

開催目的

- 少子高齢社会にあって人口が減少していく中でも、国民の保健医療の向上を図り、最適な医療を実現するための基盤整備を進めるため、医療分野でのDX(デジタルトランスフォーメーション)を通じたサービスの効率化・質の向上が求められる。
- 医療DXの推進のためには、経済界・医療界・保険者などが一丸となって、実現に当たっての課題や好事例を共有しながら取り組む関係性を構築・強化することが必須であることから、日本健康会議を通じ、こうした機運の醸成を図る。

位置付け

- 経済界・医療界・保険者等の関係者が医療DX推進のために一致団結する一つの足がかりとして、マイナ保険証の利用促進は、日本健康会議の「健康づくりに取り組む5つの実行宣言」の達成要件にも位置付けられた医療DXの基盤となるものである。
- マイナ保険証に関し、紐付け誤り等に関する点検作業の完了も見込まれる4月に、厚生労働大臣・経済産業大臣・デジタル大臣をはじめ、関係者が一体となってマイナ保険証利用促進宣言を行うことにより、医療DX推進の機運醸成を図る。

プログラム

- 国・医療界・保険者・経済界が一体となったマイナ保険証利用促進宣言
- 医療DX推進に関するPR動画の披露
- 各団体による医療DXの取組事例の報告・共有



マイナ保険証利用促進宣言

高齢化と人口減少が進む社会にあって、限りある資源を有効に活用しながら質の高い医療を実現していくには、医療分野でのDX（デジタル・トランスフォーメーション）を通じたサービスの効率化・質の向上が課題となっています。

マイナ保険証は、国民の皆様がこの医療DXのメリットを最大限享受するためのパスポートです。マイナ保険証を利用することで、皆様一人一人のデータに基づくより質の高い医療を受けることができるようになります。

国民の皆様安心してマイナ保険証を利用いただけるよう、これまでに全ての登録データ（1.6億件）について住民基本台帳データとの照合が完了し、必要な確認も終了しました。また、今後の新規加入者に関する全てのデータについてのチェックシステムが5月7日から稼働します。

健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行する 本年12月2日に向け、一人でも多くの国民の皆様安心してマイナ保険証を利用いただくべく、本年5月から7月までを「マイナ保険証利用促進集中取組月間」と位置付け、ここに、マイナ保険証利用促進宣言を行います。

マイナ保険証利用促進宣言

私たちは、より質の高い医療の実現のため、一人でも多くの国民の皆様がマイナ保険証のメリットを実感して利用いただけるよう、医療機関・薬局、保険者、事業主、行政など、医療に関わる全ての主体が一丸となって、マイナ保険証の利用促進に取り組みます。

- ・ 国においては、医療DXの推進に向け、率先して、国民の皆様安心してマイナ保険証を利用いただけることや、マイナ保険証のメリットを分かりやすい形で発信するとともに、医療界、経済界、保険者等の取組を支援します。
- ・ 医療機関・薬局においては、データに基づくより質の高い医療の実現に向け、受付事務を点検し、窓口等で積極的にマイナ保険証の利用を呼びかけるなど、利用率の向上に取り組みます。
- ・ 保険者においては、加入者に対してマイナ保険証の利用を呼びかけるとともに、新規加入者が速やかにマイナ保険証を利用できるよう、事業主による届出から5日以内の迅速かつ正確なデータ登録を徹底します。
- ・ 事業主においては、職場を通じて従業員と家族にマイナ保険証の利用を呼びかけ、また、新規資格取得者が速やかにマイナ保険証を利用できるよう、マイナンバーの提出や資格取得から5日以内の届出を徹底します。

令和6年4月25日

使ってイナ！マイナ保険証 動画広報コンテンツ

マイナ保険証の利用促進に向け、マイナ保険証に対する国民の正しい理解を促すとともに、「健康保険証ではなくマイナ保険証を使うこと」が当たり前となるマインドチェンジを引き起こすことを目的に、健康保険組合連合会において、令和5年度に**動画広報コンテンツ**を制作。

コンテンツは、**若年層・高齢層のターゲット別のメリットに訴求するもの**や、**マイナ保険証の使い方をわかりやすく伝えるもの**など、複数種類を用意。

医療機関・薬局、保険者、企業などが施設内OOH広告として当該動画コンテンツを活用できるよう、健康保険組合連合会がダウンロードサイトを令和6年5月中を目途に立ち上げる予定。

医療DX推進フォーラムを皮切りに、「マイナ保険証利用促進集中取組月間」以降、**動画広報を集中的に展開していく**。

▼マイナきんにくん登場篇



▼王林さんのメリット篇



▼内藤さんのメリット篇



▼スッ・顔・ピッの使い方篇



マイナ保険証利用促進集中取組月間における表彰について

マイナ保険証の利用率向上は、地域の医療機関・薬局の取組によるところが大きいことから、地域全体での今後の取組を盛り立てていくため、集中取組月間である5月から7月にかけて、取組が進んでいる地域の関係団体や保険者を表彰する。

表彰対象・内容

- 以下の3類型を対象に表彰する。
 - ① 都道府県の施設類型（医科診療所・病院・歯科診療所・薬局）ごとに利用率等を比較し、上位の当該地域における医師会・病院協会、歯科医師会、薬剤師会を対象
 - ② 全施設類型を合わせた利用率上位の都道府県
 - ③ 被用者保険及び市町村国保それぞれの利用率が上位の保険者
- 利用率については、4月の実績（※）を活用し、個別に取組状況をヒアリングする等により対象を確定する。
 - ※利用率 = マイナ保険証利用件数 / オンライン資格確認の利用件数
- 集中取組月間である5月から7月にかけて、順次実施。

(参考) 4月の利用率に基づく表彰対象

都道府県・医療関係団体

	全体	医科診療所 (都道府県医師会)	病院 (都道府県医師会 ・病院協会)	歯科診療所 (都道府県歯科医師会)	薬局 (都道府県薬剤師会)
1位	鹿児島 (10.8%)	鹿児島 (10.2%)	富山 (21.4%)	宮崎 (22.2%)	石川 (10.1%)
2位	富山 (10.5%)	福井 (9.6%)	鹿児島 (19.4%)	鹿児島 (18.1%)	福島 (9.6%)
3位	石川 (10.1%)	鳥取 (8.4%)	石川 (18.8%)	岩手 (17.2%)	鳥取 (9.3%)

※ 被用者保険・市町村国保についても、利用率を集計した上で、表彰を行う予定。

「マイナ保険証利用促進集中取組月間」における主な取組

※現時点の主な取組の予定であり、更なる検討の中で取組の追加・変更がありうる。

	5月			6月			7月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
医療機関等	医療機関等への一時金（最大10万円（病院20万円））の対象期間								
	医療機関等への支援金の対象期間（1月～5月）			医療DX推進体制整備加算（6月～）					
	ポスター等の送付【支払基金】	利用率の実績・お役立ち情報のお知らせ【支払基金】							
国民向け周知	SNSによる周知、国民向けHPの拡充、各省庁を通じた利用促進の取組								
	デジタル広告等の展開								
	若者／高齢者のターゲット別TVCM【健保連】			地下鉄車内、タクシー等の公共空間での広告【健保連】					
	新聞広告			リーフレット送付【市町村国保・後期高齢者広域連合】					
	新聞広告			新聞広告					
イベント	マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業開始・順次拡大、医療DXのメリット周知								
	オンラインセミナー 5月20日@YouTube								
	マイナ保険証体験会 5月20日@世田谷区			マイナ保険証体験会 6月2日@茨城県ひたちなか市					

参考資料



オンライン資格確認 マイナ保険証の利用実績 (都道府県別の医療機関・薬局での利用 (令和6年4月))

○ 都道府県別のマイナ保険証の利用率 (令和6年4月) は以下のとおり。

※黄色 = 上位5県 灰色 = 下位5県

都道府県名	利用率
北海道	7.13% (+1.42%)
青森県	4.60% (+1.00%)
岩手県	8.10% (+1.06%)
宮城県	6.10% (+0.94%)
秋田県	5.46% (+1.09%)
山形県	6.91% (+1.35%)
福島県	8.96% (+1.49%)
茨城県	8.14% (+1.25%)
栃木県	8.10% (+1.59%)
群馬県	7.51% (+1.29%)
埼玉県	6.01% (+1.04%)
千葉県	7.12% (+1.23%)
東京都	6.29% (+0.99%)
神奈川県	6.20% (+0.95%)

都道府県名	利用率
新潟県	9.24% (+1.83%)
富山県	10.45% (+2.29%)
石川県	10.15% (+1.84%)
福井県	9.95% (+1.37%)
山梨県	5.57% (+0.94%)
長野県	5.51% (+0.92%)
岐阜県	5.97% (+1.10%)
静岡県	7.28% (+1.44%)
愛知県	4.81% (+0.83%)
三重県	6.11% (+0.82%)
滋賀県	7.06% (+0.93%)
京都府	7.06% (+1.15%)
大阪府	5.92% (+0.85%)
兵庫県	6.28% (+0.95%)
奈良県	6.53% (+0.94%)
和歌山県	4.35% (+0.81%)

都道府県名	利用率
鳥取県	9.70% (+1.67%)
島根県	8.72% (+1.77%)
岡山県	6.33% (+1.14%)
広島県	6.90% (+1.09%)
山口県	8.14% (+1.94%)
徳島県	4.84% (+1.03%)
香川県	7.32% (+1.14%)
愛媛県	4.40% (+0.80%)
高知県	5.51% (+0.93%)
福岡県	6.20% (+1.01%)
佐賀県	7.34% (+1.36%)
長崎県	6.93% (+1.12%)
熊本県	7.22% (+0.93%)
大分県	6.42% (+1.79%)
宮崎県	9.05% (+1.18%)
鹿児島県	10.84% (+1.27%)
沖縄県	3.28% (+0.49%)

全国	6.56% (+1.09%)
----	----------------

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数
(括弧内の値は令和6年3月の値からの変化量 (%ポイント)) 14

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数

【医科診療所】

順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
1	鹿児島	10.2%	97,788	962,564
2	福井	9.6%	32,319	335,568
3	鳥取	8.4%	26,083	308,802
4	宮崎	8.3%	48,236	583,302
5	新潟	8.3%	90,956	1,101,230
6	富山	8.0%	42,417	532,104
7	島根	7.9%	31,843	404,325
8	石川	7.8%	49,859	640,607
9	滋賀	7.5%	46,097	618,710
10	岩手	7.4%	46,936	638,109
11	香川	7.0%	30,911	442,790
12	静岡	6.8%	163,223	2,388,942
13	栃木	6.6%	72,809	1,096,988
14	北海道	6.6%	165,752	2,514,847
15	秋田	6.6%	27,026	410,264
16	京都	6.5%	79,439	1,223,605
17	福島	6.5%	63,454	980,538
18	茨城	6.4%	83,989	1,310,489
19	千葉	6.3%	190,747	3,005,172
20	奈良	6.2%	50,527	813,418
21	山口	6.2%	58,551	949,725
22	群馬	6.0%	75,596	1,261,649
23	宮城	6.0%	91,762	1,536,301
24	山形	6.0%	47,820	800,981
25	広島	5.9%	118,846	2,019,354
26	三重	5.9%	77,328	1,314,002
27	東京	5.8%	516,161	8,904,714
28	長崎	5.8%	60,823	1,053,040
29	神奈川	5.7%	339,822	5,913,428
30	熊本	5.7%	80,003	1,407,209

【病院】

順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
1	富山	21.4%	28,203	131,557
2	鹿児島	19.4%	41,563	213,736
3	石川	18.8%	20,979	111,795
4	茨城	18.7%	33,228	177,512
5	山形	17.6%	14,259	80,930
6	鳥取	17.4%	8,650	49,752
7	千葉	17.3%	68,768	396,535
8	宮城	17.2%	26,851	156,024
9	宮崎	17.0%	27,382	161,501
10	福島	16.8%	25,115	149,884
11	岩手	16.6%	19,079	115,098
12	滋賀	16.5%	13,528	81,785
13	山梨	16.5%	7,669	46,567
14	栃木	16.4%	18,842	114,913
15	山口	16.3%	18,652	114,734
16	香川	16.1%	13,445	83,667
17	奈良	16.0%	16,674	104,292
18	兵庫	15.4%	54,010	350,912
19	北海道	15.1%	78,082	515,953
20	京都	14.3%	25,122	175,249
21	東京	14.3%	131,521	919,284
22	大阪	14.3%	81,968	573,416
23	神奈川	14.2%	69,967	493,653
24	島根	14.0%	6,839	48,934
25	静岡	13.8%	37,620	272,284
26	新潟	13.7%	20,927	152,715
27	群馬	13.4%	21,277	158,605
28	長野	13.2%	22,078	167,550
29	岐阜	13.1%	19,225	147,220
30	長崎	13.0%	17,904	137,974

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数

【歯科診療所】

順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
1	宮崎	22.2%	15,032	67,589
2	鹿児島	18.1%	29,738	164,689
3	岩手	17.2%	16,024	93,288
4	富山	17.0%	17,320	101,936
5	三重	16.8%	23,881	142,233
6	石川	16.3%	15,377	94,513
7	奈良	16.0%	15,933	99,452
8	和歌山	15.0%	7,984	53,217
9	岐阜	14.8%	27,030	182,327
10	山梨	14.4%	6,399	44,330
11	福井	14.1%	9,101	64,467
12	京都	13.9%	24,405	175,745
13	山形	13.8%	15,194	109,717
14	山口	13.5%	17,766	131,358
15	福島	13.4%	20,094	149,584
16	秋田	13.2%	10,028	75,766
17	熊本	13.2%	24,475	185,550
18	静岡	13.0%	47,935	367,965
19	広島	13.0%	35,894	276,070
20	群馬	12.7%	24,271	190,817
21	長野	12.3%	19,884	161,143
22	滋賀	12.1%	14,147	117,359
23	長崎	12.0%	17,525	145,848
24	兵庫	11.3%	56,512	501,177
25	福岡	11.2%	61,940	552,829
26	大分	11.2%	8,741	78,381
27	高知	11.1%	7,572	68,392
28	佐賀	11.0%	9,756	88,842
29	栃木	11.0%	23,694	215,783
30	鳥取	10.9%	9,747	89,143

【薬局】

順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
1	石川	10.1%	58,120	575,382
2	福島	9.6%	90,821	945,954
3	鳥取	9.3%	26,482	283,738
4	新潟	9.3%	139,202	1,504,378
5	富山	9.2%	58,917	639,271
6	福井	9.1%	25,113	275,964
7	島根	8.5%	29,295	343,313
8	佐賀	8.5%	33,764	398,579
9	山口	8.4%	69,182	820,952
10	鹿児島	8.4%	80,607	961,774
11	栃木	8.1%	108,952	1,342,255
12	茨城	8.0%	150,698	1,888,434
13	群馬	7.5%	77,064	1,027,730
14	熊本	7.5%	68,358	913,417
15	宮崎	7.0%	58,744	837,823
16	岩手	6.5%	54,430	837,622
17	長崎	6.4%	45,289	705,691
18	静岡	6.4%	193,008	3,036,394
19	広島	6.3%	99,729	1,571,789
20	千葉	6.3%	248,743	3,941,179
21	大分	6.1%	42,672	702,407
22	山形	6.0%	61,143	1,012,872
23	北海道	6.0%	246,834	4,106,456
24	香川	6.0%	31,356	522,867
25	福岡	6.0%	179,522	3,012,222
26	京都	5.8%	79,451	1,375,771
27	埼玉	5.7%	288,920	5,092,486
28	岡山	5.6%	55,936	992,605
29	東京	5.6%	538,132	9,615,032
30	神奈川	5.5%	358,811	6,492,135

マイナ保険証の利用状況（国共済組合の利用状況）

令和6年3月利用実績

※ 登録率（加入者におけるマイナンバーカードを健康保険証として登録している割合）＝保険証登録者数／加入者数

※ マイナ利用割合（オンライン資格確認を利用した件数のうち、マイナ保険証を利用している割合）＝マイナ利用件数／オン資利用件数（オンライン資格確認の利用件数）

	加入者数	登録者数	登録率	マイナ保険証利用件数	保険証利用件数	オン資利用件数	マイナ利用率	R5.11利用率	(R5.11とR6.3の差異)
内閣共済組合	32176	20184	62.7%	3641	44977	48618	7.49%	5.12%	(+2.37%)
(内閣共済組合人事院支部)	1116	683	61.2%	116	1603	1719	6.75%	6.01%	(+0.74%)
(内閣共済組合内閣府本府支部)	11700	7775	66.5%	1552	16629	18181	8.54%	5.61%	(+2.93%)
(内閣共済組合宮内庁支部)	2177	1297	59.6%	233	2908	3141	7.42%	3.66%	(+3.76%)
(内閣共済組合環境省支部)	9147	5766	63.0%	1067	12824	13891	7.68%	5.69%	(+1.99%)
(内閣共済組合金融庁支部)	3174	1954	61.6%	355	4397	4752	7.47%	3.99%	(+3.48%)
(内閣共済組合公正取引委員会支部)	1717	983	57.3%	169	2783	2952	5.72%	4.52%	(+1.20%)
(内閣共済組合子ども家庭庁支部)	841	548	65.2%	64	1103	1167	5.48%	3.82%	(+1.66%)
総務省共済組合	12980	8773	67.6%	2100	18277	20377	10.31%	6.26%	(+4.05%)
(総務省共済組合本省支部)	10905	7548	69.2%	1824	15063	16887	10.80%	6.55%	(+4.25%)
法務省共済組合	62365	38942	62.4%	6437	89058	95495	6.74%	4.91%	(+1.83%)
(法務省共済組合法務本省支部)	2914	1805	61.9%	257	3964	4221	6.09%	3.32%	(+2.77%)
外務省共済組合	13153	5806	44.1%	587	12471	13058	4.50%	3.77%	(+0.73%)
財務省共済組合	154541	106538	68.9%	19351	221018	240369	8.05%	5.57%	(+2.48%)
(財務省共済組合財務省財務本省支部)	4237	2814	66.4%	612	6224	6836	8.95%	5.62%	(+3.33%)
文部科学省共済組合	382005	230546	60.4%	32258	529519	561777	5.74%	4.71%	(+1.03%)
(文部科学省共済組好文部科学省支部)	5232	3172	60.6%	493	7596	8089	6.09%	4.30%	(+1.79%)
厚生労働省（第一）共済組合	94698	66627	70.4%	12947	141098	154045	8.40%	5.98%	(+2.42%)
(厚生労働省共済組合厚生労働本省支部)	9409	7365	78.3%	1832	12318	14150	12.95%	8.39%	(+4.56%)
厚生労働省（第二）共済組合	138063	86933	63.0%	9008	175479	184487	4.88%	3.96%	(+0.92%)
農林水産省共済組合	46903	29487	62.9%	5449	65727	71176	7.66%	5.52%	(+2.14%)
経済産業省共済組合	28949	17808	61.5%	3064	39787	42851	7.15%	5.15%	(+2.00%)
(経済産業省共済組合本部)	19792	12169	61.5%	2018	28367	30385	6.64%	4.46%	(+2.18%)
国土交通省共済組合	134376	83915	62.4%	11805	184052	195857	6.03%	4.39%	(+1.64%)
(国土交通省共済組合本省支部)	12372	7705	62.3%	1096	16585	17681	6.20%	4.20%	(+2.00%)
防衛省共済組合	320769	206456	64.4%	17591	479726	497317	3.54%	2.50%	(+1.04%)
(防衛省共済組合本省支部)	22071	14527	65.8%	1830	31475	33305	5.49%	3.29%	(+2.20%)
その他（裁判所、会計検査院、衆議院等）	727668	464531	63.8%	56206	965724	1021930	5.50%	4.45%	(+1.05%)
国共済全体	2148646	1366546	63.6%	180444	2966913	3147357	5.73%	4.36%	(+1.37%)
全体	122193191	72073159	59.0%	10102950	174751539	184854489	5.47%	4.33%	(+1.14%)

マイナ保険証利用促進集中取組月間(令和6年5月～7月)の実施

- 本年12月2日の保険証廃止までの間に、より多くの国民にマイナ保険証の利用体験を持っていただくため、**医療機関、保険者、経済界の代表が集う日本健康会議(4月25日)**で「**マイナ保険証利用促進宣言**」を行い、これを皮切りに**5月～7月を集中取組月間として総力を挙げて取り組む。**

集中取組月間における主な取組等

① 医療現場における利用率アップ対策の抜本的見直し

- **支援金について、集中取組月間限定の一時金(最大10万円(病院20万円))として見直し**

→ 利用率の更なる底上げのため、利用人数の増加に応じ、かつ定額の給付とすることにより、医療現場にとってより分かりやすい形にすることで利用促進を促す

※ 6月からの診療報酬改定により「医療DX推進体制整備加算(80円等)」が創設されること等に伴う見直し

- **関係団体と連携し、①医療機関・薬局の窓口での共通ポスターの掲示、②来院患者への声掛けとマイナ保険証の利用を求めるチラシの配布を徹底** (①・②ともに一時金の支給条件、①は医療DX推進体制整備加算の要件の一例とする)

- **未稼働施設や低利用率施設に対するアプローチ強化**

Ex. 未稼働の場合は、療養担当規則違反となる可能性がある旨、低利用の場合は、医療DX推進体制整備加算や一時金、療養担当規則や診療報酬に関する留意点を案内する通知を送付し、利用促進

② あらゆるメディアを動員し、集中的な広報展開

- 政府広報コンテンツ及び健康保険組合連合会が作成した動画広告などを活用して、これまでのインターネット広告に加えて、**新聞広告、TVCM、地下鉄車内放映による集中展開**

医療機関等におけるマイナ保険証利用促進のための支援

○ 2024(R6)年5月～7月のマイナ保険証利用人数の増加量に応じ、最大10万円（病院は20万円）を一時金として支給。

※ 利用率の更なる底上げのため、利用人数の増加に応じ、かつ定額の給付とすることにより、医療現場にとってより分かりやすい形にすることで、医療現場の窓口において集中的に取り組んでいただくお声かけや新たなチラシ配布等の利用促進の取組を後押しする。

※ 支援金について、
 ・ 前半期（1月～5月）は現行の要件で支給。
 ・ 6月からの診療報酬改定で医療DX推進体制整備加算が設けられるとなったことから、後半期（6月～11月）の支援金を集中取組月間中の一時金制度として見直し。

※ 一時金については、2024(R6)年5月～7月のいずれかの月のマイナ保険証利用人数について、2023(R5)年10月実績及び同月利用人数からの増加量に応じて支給する。

※ ①窓口での共通ポスターの掲示と②来院患者へのお声かけマイナ保険証の利用を求めるチラシの配布の徹底を一時金の支給条件とする。

※ 令和5年10月診療分のレセプト件数が150件以下の施設（小規模施設）については、規模に配慮した区分を設定。

10月実績からの増加人数（※下段は病院の要件）

	1人		10人		20人		30人		50人		70人		80人	
	10人	以上	40人	以上	80人	以上	150人	以上	250人	以上	350人	以上	450人	以上
10月実績	3%未満	0	0	0	3万	5万	7万	10万	10万	12万	15万	20万	20万	20万
	3～5%	0	0	3万	5万	7万	10万	10万	12万	15万	20万	20万	20万	20万
	5～10%	0	3万	5万	7万	10万	10万	12万	15万	20万	20万	20万	20万	20万
	10～20%	3万	5万	7万	10万	10万	10万	10万	10万	10万	10万	10万	10万	10万
	20～30%	5万	7万	10万	10万	10万	10万	10万	10万	10万	10万	10万	10万	10万
	30～40%	7万	10万	10万	10万	10万	10万	10万	10万	10万	10万	10万	10万	10万
	40%	15万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万
	40%～	10万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万
	～	10万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万
	～	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万	20万

小規模施設	10月実績からの増加人数							
	1人以上	5人以上	10人以上	15人以上	25人以上	35人以上	40人以上	
10月実績	3%未満	0	0	1万	1.5万	2.5万	3.5万	5万
	3～5%	0	1万	1.5万	2.5万	3.5万	5万	
	5～10%	1万	1.5万					

※小規模施設であっても令和5年10月の実績が10%以上の場合や5～10%で10人以上増加の場合は小規模施設でない方の要件を満たすこととなる。

※小規模施設区分の上限を超えた場合、通常の基準で給付を受けることも可能



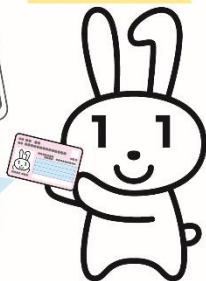
とっても簡単!

マイナンバーカード

1

受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



2

本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。



3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

<p>過去の情報を 利用いたします</p> <p>過去の手術以外の診療・お薬情報を 当機関に提供することに同意しますか。 この情報はあなたの診療や健康管理 のために使われます。</p> <p><input type="button" value="同意しない"/></p> <p><input type="button" value="同意する"/></p>	<p>(40歳以上対象) 過去の情報を 利用いたします</p> <p>過去の服薬情報を当機関に提供す ることに同意しますか。 この情報はあなたの診療や健康管理 のために使われます。</p> <p><input type="button" value="同意しない・40歳未満"/></p> <p><input type="button" value="同意する"/></p>
---	---

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

⚠️ ご注意ください!

本年12月2日から
現行の健康保険証は
発行されなくなります

※12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です

マイナンバーカード をご利用ください

今回お持ちでない方は次回ご持参ください



マイナンバーカードの保険証利用登録がまだの方
➡️ 利用登録は窓口（カードリーダー）でできます

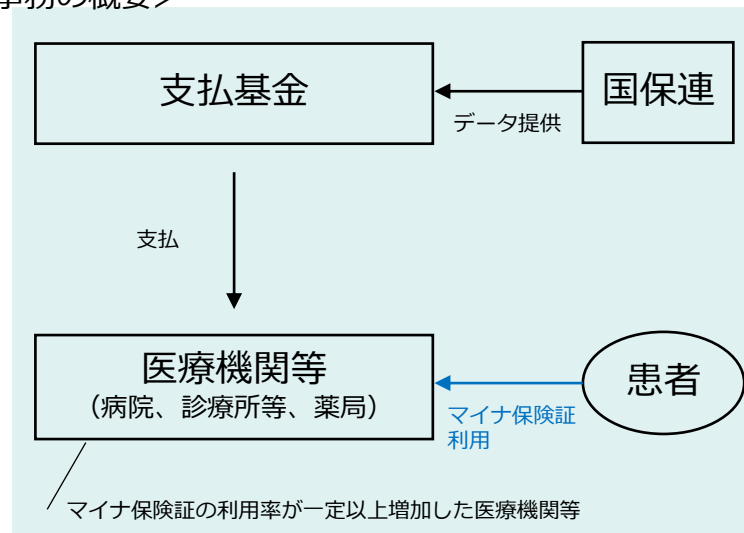
- 医療現場において、カードリーダーの操作に慣れない患者への説明など、マイナ保険証の利用勧奨に取り組んでいただくことで、マイナ保険証の利用促進を図る。そのインセンティブとなるよう、初診・再診等におけるマイナ保険証の利用率の増加に応じて、医療機関等に利用件数分の支援をする。

1. 医療機関等におけるマイナ保険証利用促進のための支援

- ・ 概要：マイナ保険証の利用率（初診・再診・調剤）が一定以上増加した医療機関等に対して、増加率に応じて段階的に利用件数分の支援
- ・ 取組期間：2024（R6）年1月～11月（前半：2024（R6）年1～5月、後半：2024（R6）年6～11月）
- ・ 支援内容：マイナ保険証利用件数が少ない医療機関の底上げが目的。期間中のマイナ保険証利用率が2023（R5）年10月の利用率との比較で増加した医療機関等に対する支援。前半（2024（R6）年1～5月）と後半（2024（R6）年6～11月）それぞれの平均利用率・総利用件数に応じて支援額を決定。
- ・ 事務の概要：支払基金において、前半、後半の期間ごとに、医療機関の期間中の平均利用率と2023年10月の利用率を踏まえ支払い。（年2回、医療機関からの実績報告等は不要）

2023.10の利用率からの増加量	対象期間(2024.1～5) 支援単価	対象期間(2024.6～11) 支援単価
5 %pt以上	20円/件	-
10 %pt以上	40円/件	40円/件
20 %pt以上	60円/件	60円/件
30 %pt以上	80円/件	80円/件
40 %pt以上	100円/件	100円/件
50 %pt以上	120円/件	120円/件

<事務の概要>



令和6年度診療報酬改定におけるマイナ保険証利用等に関する診療報酬上の評価（イメージ）

- ・マイナンバーカードを**常時携帯する者が約4割**となっている現状を踏まえると、**医療現場における利用勧奨が重要。**

《現行》

《見直しイメージ》

R6.6

R6.12

【医療情報・システム基盤整備体制充実加算】

マイナンバーカードや問診票を利用し、
「診療情報取得・活用体制の充実」を評価

<初診>

- ・マイナ保険証 利用なし 4点
- ・マイナ保険証 利用あり 2点

【医療情報取得加算】

配点を見直し、継続

<初診>

- ・マイナ保険証利用なし 3点
- ・マイナ保険証利用あり 1点

<再診>

- 2点
- 1点

※答申書付帯意見

令和6年12月2日から現行の健康保険証の発行が終了することを踏まえ、令和6年度早期より、医療情報取得加算による適切な情報に基づく診療の在り方について見直しの検討を行うとともに、医療DX推進体制整備加算について、今後のマイナンバーカードの利用実態及びその活用状況を把握し、適切な要件設定に向けた検討を行うこと。

利用率増加に応じた支援金

【医療DX推進体制整備加算】

マイナ保険証、電子処方箋などの「医療DX推進体制」を評価

<初診> 8点（歯科6点、調剤4点）

施設要件（例）

- ①マイナ保険証での取得情報を診療室で利用できる体制【R6.6～】
- ②マイナ保険証の利用勧奨の掲示【R6.6～】 Ex. 窓口での共通ポスターの掲示
- ③**マイナ保険証利用実績が一定程度（●%）以上**であること【R6.10～】
- ④電子処方箋を発行できる体制（薬局は受け付ける体制）【R7.4～】
- ⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制【R7.10～】



(参考) マイナ保険証利用促進のためのリーフレット

厚生労働省ホームページより、マイナ保険証利用促進のための患者向け周知広報物をダウンロードいただけます。ぜひ施設内での周知にご活用ください。

こちらからご確認いただけます！



患者対応用周知広報物を拡充しました！

電子処方箋対応医療機関/薬局向け資料も併せて掲載しています！

マイナ保険証促進
トークスクリプト

NEW

マイナ保険証促進トークスクリプト

マイナ保険証促進トークスクリプト

マイナ保険証をお持ちでしょうか？

マイナ保険証を持っていない場合は、2024年12月31日以前にマイナ保険証を受け取る必要があります。

マイナ保険証を持っていない場合は、2024年12月31日以前にマイナ保険証を受け取る必要があります。

よくある質問
(マイナ保険証について)

NEW

よくある質問～マイナ保険証について～

マイナ保険カードを保険証利用することで、患者側のメリットはあるの？

マイナ保険証にすると窓口で支払金額は変わるの？

毎回受付が必要があるの？

健康保険証は持ってなくてもいいの？

健康保険証は使えなくなるの？

他の医療機関・薬局にもマイナ保険カードだけ持って行けばいいの？

マイナ保険証を利用すると自分の過去の医療情報を確認できると聞いたけど、どうすればいいの？お手続きは不要なの？

顔認証付きカードリーダー
の使い方

NEW

顔認証付きカードリーダーの使い方

マイナ保険証で受付をする際は顔認証付きカードリーダーを使用してください。

顔認証付きカードリーダーの使い方

- マイナ保険カードを顔認証付きカードリーダーに挿入してください。
- 顔認証方法を選択し、本人確認をします。
- 案内に沿って、情報提供の同意可否を選択します。
- マイナ受付完了です。マイナ保険カードをカードリーダーから取り出してください。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

オンライン資格確認の導入について (医療機関・薬局、システムベンダ向け)

オンライン資格確認導入事例紹介特設サイト

システムの導入から運用までの事例を紹介いたします

導入事例を見る

オンライン資格確認導入の手続きは医療機関・薬局向けポータルサイトでまずは、アカウント登録から

医療機関・薬局で使用できるポスター・チラシはこちら [リンクはこちら](#)

- その他…
- 初回利用者向け保険証利用申込案内
 - マイナ保険証利用の患者向け説明資料
 - 特定健診情報・薬剤情報・診療情報のご案内
 - 限度額適用認定証のご案内 など

これまでのオンラインセミナーのご紹介

厚生労働省では、各医療機関・薬局におけるマイナ保険証の利用促進に役立つ動画を多数用意。ぜひこちらをご覧ください。

- マイナンバーカードの保険証利用を推進するための オンラインセミナー(令和5年10月配信)
<https://www.youtube.com/watch?v=QJrdxpjp16w>
- マイナ保険証利用促進支援策等について(令和5年12月配信)
<https://www.youtube.com/watch?v=Fpk7OLdPNdM>
- マイナ保険証支援金セミナー & 報酬改定のプチお知らせ(令和6年1月配信)
<https://www.youtube.com/watch?v=ckMdwpbfHs&t=205s>
- 賃上げ等に関する診療報酬改定 & マイナ保険証の利用促進に関するオンラインセミナー(令和6年2月配信)
<https://www.youtube.com/watch?v=aS3olEWSwBs&feature=youtu.be>
※他に、病院・歯科診療所・薬局向けセミナーとして、関係団体と2月に共同開催
- マイナ保険証移行・電子処方箋導入への医療機関・薬局向けセミナー
～高利用率 & 支援金ゲットのメソッドをお伝えします～(令和6年3月配信)
<https://www.youtube.com/live/DCnkbkpWQNA?feature=share>
- 「マイナ保険証利用促進集中取組月間」と利用促進のためのツール・一時金のご案内セミナー(令和6年4月配信)
<https://youtu.be/djrJXLRmch8?si=bizU-rBiYEpOat6e>

NEW



妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する 検討会の設置について

妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会の設置について

「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）において、『2026年度を目途に、出産費用（正常分娩）の保険適用の導入を含め、出産に関する支援等の更なる強化について検討を進める』とされたことを踏まえ、妊娠・出産・産後に関する様々な支援等の更なる強化の方向性について具体的な検討を行うべく、有識者の参集を得て検討会を開催する。

構成員

以下の属性から構成員の参集を得て開催する。

- 医療関係者
- 医療保険者等
- 自治体関係者
- 妊産婦の声を伝える者
- 学識経験者 など

※ 必要に応じ、構成員以外の学識経験者及び実務経験者等の出席を求めることとする。

検討事項

- (1) 出産に関する支援等の更なる強化策について
 - ・ 医療保険制度における支援の在り方について
 - ・ 周産期医療提供体制の在り方について など
- (2) 妊娠期・産前産後に関する支援等の更なる強化策について
- (3) その他

事務局

- ・ 本検討会は、厚生労働省医政局長及び保険局長並びにこども家庭庁成育局長が開催する。
- ・ 本検討会の庶務は、厚生労働省医政局地域医療計画課並びに保険局保険課及び医療課並びにこども家庭庁成育局母子保健課において処理する。